

(前頁) 第10図 西遺跡試掘調査区全測図(1/400)

土地境界杭を基準に、西側土地境界線に沿って2mグリッドを図面上で定め、12月1日、現地で重機にて隣地境界線から平行に6m離して幅2mの第1トレンチを設定し、幅1.5mの第2トレンチを第1トレンチに平行に5.5m離して設定し、第3トレンチを第2トレンチに平行に3m離して設定した。重機にて第1トレンチから表土除去作業を行った。遺構確認面まで50cmほどであった。第1トレンチの南端11m～13mの地点で幅3m、確認面から深さ70cmの断面逆台形の溝が確認された。第2、第3トレンチでも同じ溝の続きが確認された。溝の走る方向は、N-35°-Eで、覆土中からは縄文時代中期の土器片が微量確認された。平成8年実施の第2・3次調査及び平成13年の試掘調査で確認された溝1の続きであると推察される。そのほかには調査すべき遺構は確認されなかった。埋め戻しを開始して、2日に埋め戻し及び器材を撤収を完了した。



西遺跡試掘調査作業風景（南より）



第11図 松山遺跡調査区位置図(1/5000)

XII 松山遺跡の試掘調査(5)

所在地 築地2-5-36
原因 個人住宅の建設
調査面積 125m²
調査期間 H17.10.31
調査担当 柳沢健司
調査補佐 藤牧守絵
検出遺構 なし
概要 調査区は、標高9m弱の平坦地で、平成12年に奈良時代の第23号住居跡が確認された第27次調査区の北北西140m、第32次調査区から東北東100mに位置する。



松山遺跡試掘調査(5)作業風景（北より）

10月31日、北西土地境界杭を基準に2mグリッドを東へ向かってA～F区、北から南へ1～6区を設定した。設計図の基礎部分に配慮して図示したように表土除去をおこなった。第2区列から第5区列の北側まで攪乱されていたが、第1区列と第5区列の南側で地表から50～55cmの深さでローム面が確認できた。遺構・遺物ともに確認されなかつたので、埋め戻しをおこない器材を撤収した。

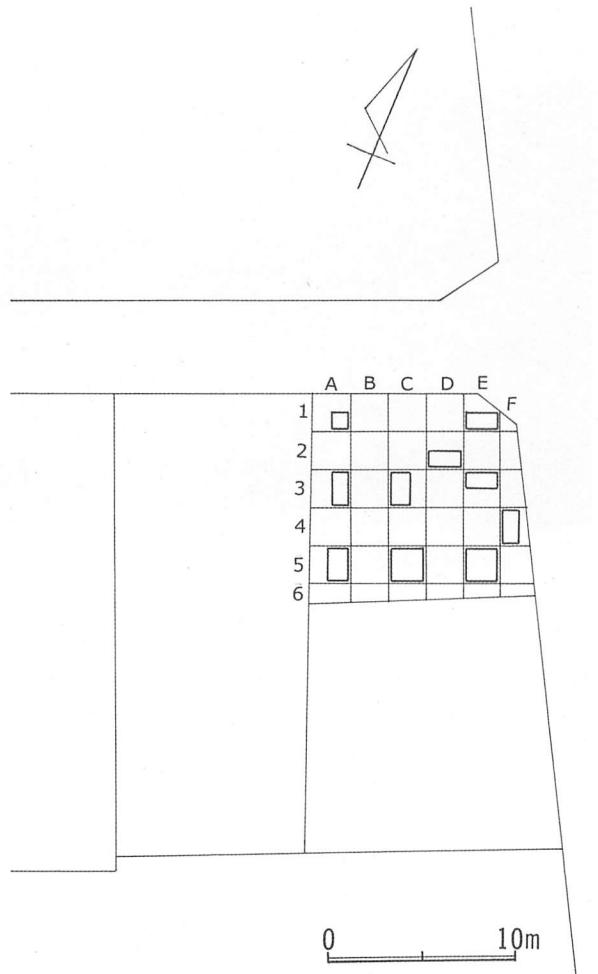
XIII 松山遺跡の試掘調査(6)

所在地 仲1-4-26
原因 個人住宅の建設
調査面積 108m²
調査期間 H17.11.14
調査担当 柳沢健司
調査補佐 藤牧守絵
検出遺構 なし
概要 調査区は、標高8mの平坦地で、奈良時代の第23号住居跡が確認された第27次調査区の北北東210m、第32号住居跡から東方220mの地点に当たる。11月14日、北東土地

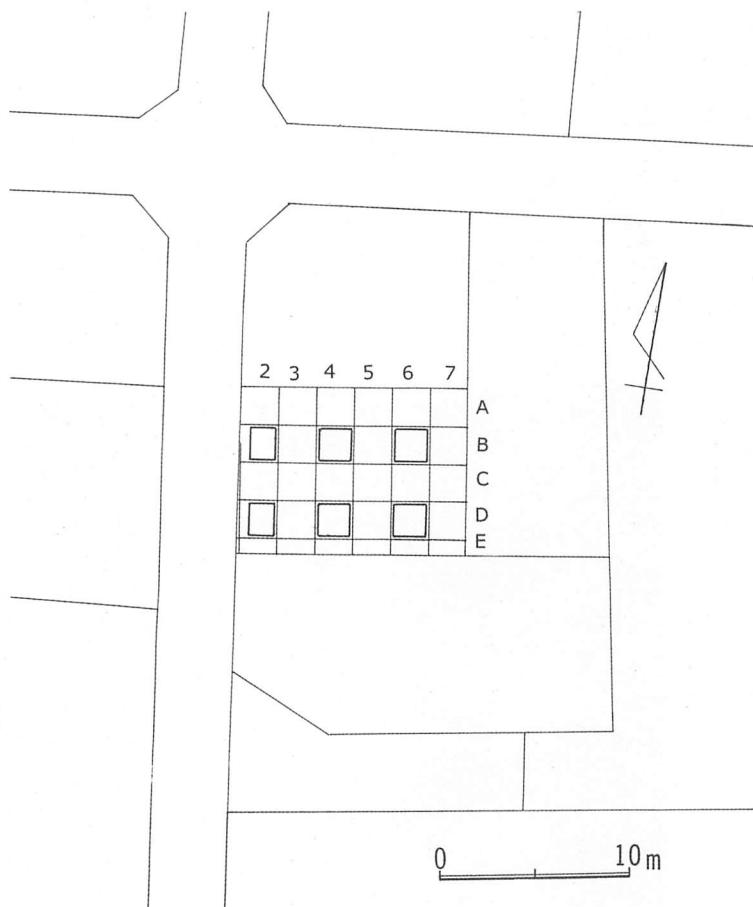


松山遺跡試掘調査(6)作業風景（西より）

境界杭を基準に2mグリッドを西へ向かって1～7区、北から南へA～E区を設定した。B区列とD区列の表土除去作業を開始した。地表からおよそ60cmでローム面を確認した。調査風景の写真撮影を行い、地表面及びローム面のレベリングを行った。遺構・遺物は、一切確認されなかつたので、埋め戻しをおこない当日中に器材も撤収した。



第16図 松山遺跡試掘調査(5)区全測図(1/400)



第17図 松山遺跡試掘調査(6)区全測図(1/400)